

広島大学ふるさと枠医師の公衆衛生医師としての配置について

1 要旨

広島大学ふるさと枠医師を県立保健所に公衆衛生医師として配置することを可能とする。

2 理由

県が設置する保健所に勤務する公衆衛生医師のニーズがある一方で、これまで採用が少なく、確保できていないため。

ただし、臨床現場への医師の配置を優先するため、公衆衛生医を選択することは慎重に対応することとし、広島大学医学部地域医療システム学講座や県地域医療支援センターと調整しながら対応するものとする。

3 ふるさと枠の義務年限※の取扱い

- ・ 県内保健所での勤務期間を義務年限にカウントする。
- ・ 北部保健所で勤務した期間は、中山間地域での勤務にカウントする。

※義務履行期間（初期臨床研修を除く）は7年間。そのうち4年間は中山間地域勤務

4 選考等

地域医療への取組を行う中で、公衆衛生医師として勤務することを希望している者がいることから、今回承認が得られた場合、採用選考の手続きを行う。

項目	内容
選考方法	広島県職員（公衆衛生医師）採用選考試験（書類審査，面接）
適用日	令和5年4月1日（予定）